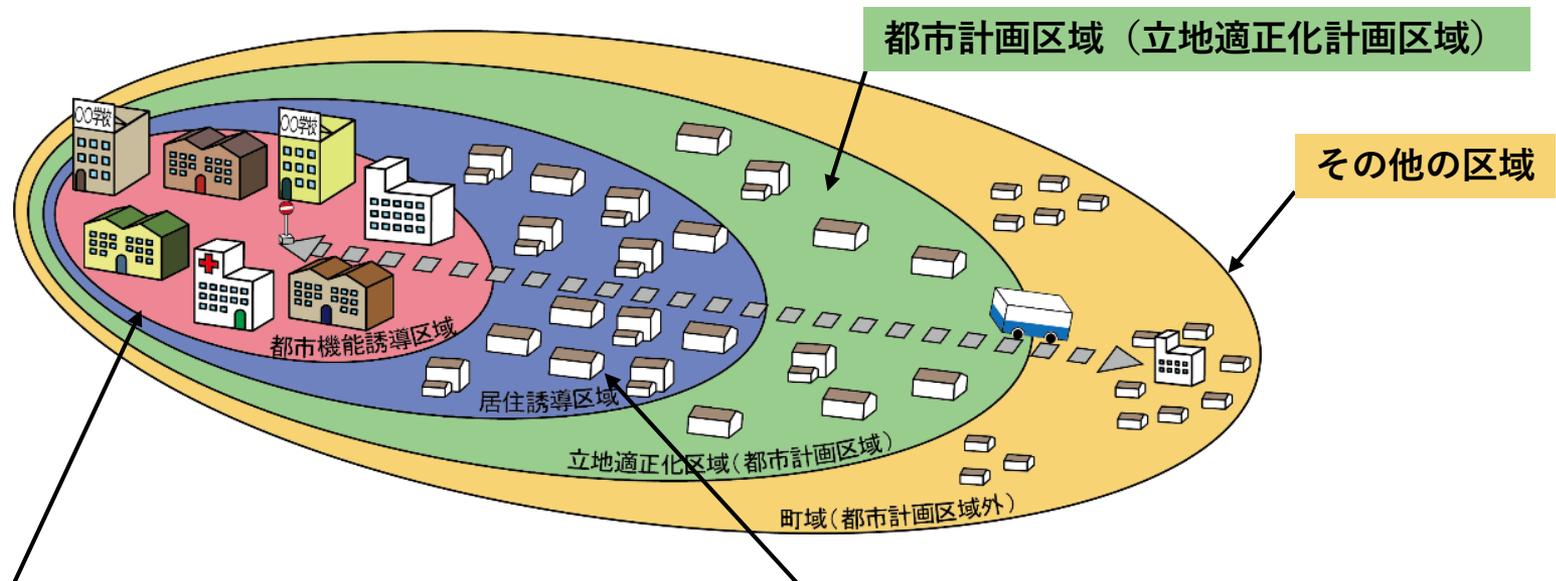


# 4. 誘導施策・防災指針等の 事例紹介

---

- ▶ 誘導区域内に残る災害リスクに対応するための『**防災指針**』や誘導区域と連動した『**誘導施策**』を検討するにあたり、先進自治体の取り組み事例を把握し立案の基礎資料とする



## 都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導・集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域

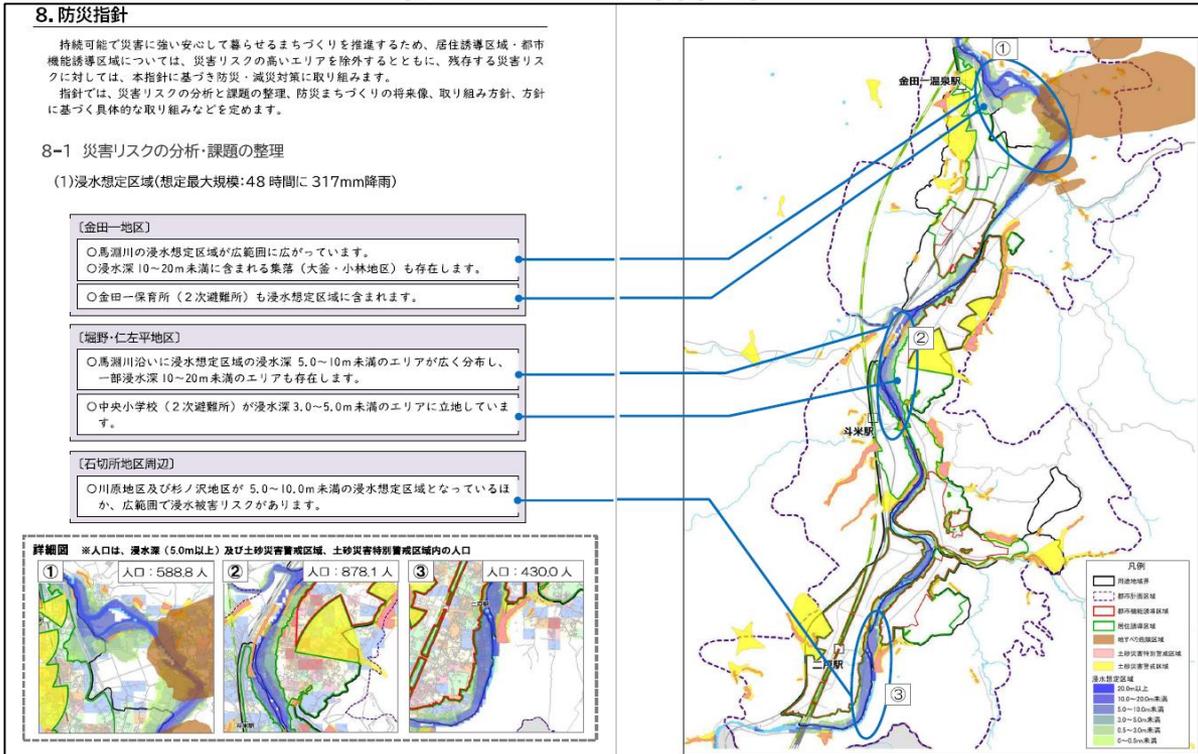
## 居住誘導区域

人口減少の中でも、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティを持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域

## ■ 岩手県二戸市（立地適正化計画：令和3年3月策定）

防災指針では、災害リスク分析結果に基づき、災害リスクの高いエリアの開発行為の抑制や避難施設の機能強化のほか、**将来的な公共施設の移転等**を位置付けている

### 災害リスクの分析結果



### 施策・対策の体系

将来像	施策の方針	表 施策体系・実施時期			
		施策体系	～5年 (2026)	～10年 (2031)	～20年 (2041)
安全性の高い市街地の形成及び居住都市機能の誘導による強いつながりなまちづくり	危険回避	○災害リスクの高いエリアを居住誘導区域・都市機能誘導区域から除外	—	—	—
		○浸水深の深い浸水想定区域から将来的な集落移転(検討)	—	—	—
		○災害リスクの高いエリアにおける開発行為の抑制	—	—	—
基盤整備	○土地区画整理事業によるかさ上げの実施	—	—	—	
	○将来的な公共施設の移転(検討)	—	—	—	
防災体制の充実	○避難路の整備の促進	—	—	—	
	○避難施設の移転、改築、機能強化の推進(石切所地域)	—	—	—	
意識啓発	○避難施設の移転、改築、機能強化の検討(その他の地域)	—	—	—	
	○避難所・防災マップの見直し	—	—	—	
	○防災マップ等を用いた防災意識の向上	—	—	—	
		○自主防災組織の設立・育成	—	—	—

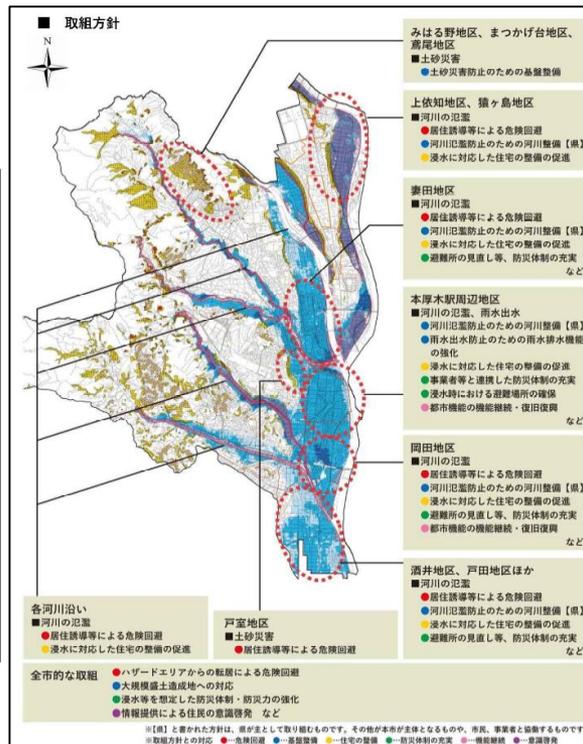
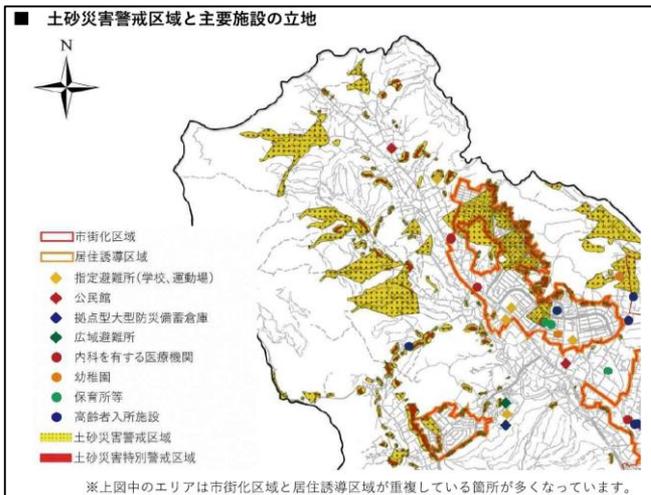
※実施時期のうち、点線で示す施策については検討中のものです。

## ■ 神奈川県厚木市（立地適正化計画：令和3年4月策定）

計画規模において市役所や駅に浸水が想定されているため、**基盤整備**や**住宅の整備**、**防災体制の充実**、**機能継続**、**意識啓発**の**5つの取組方針**を定め、**施策を整理**している

### 災害リスクの分析結果

### 施策・対策の体系

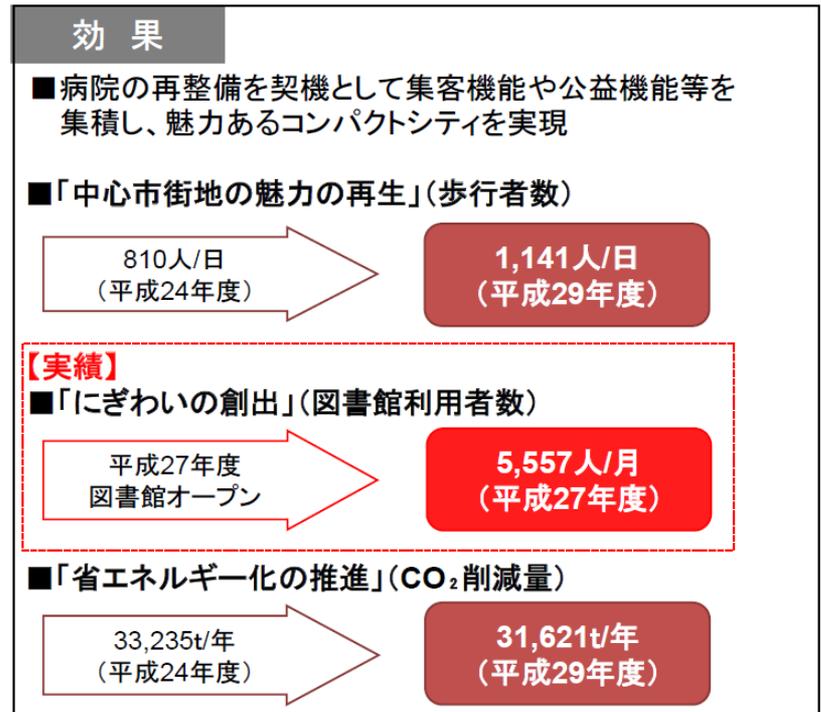
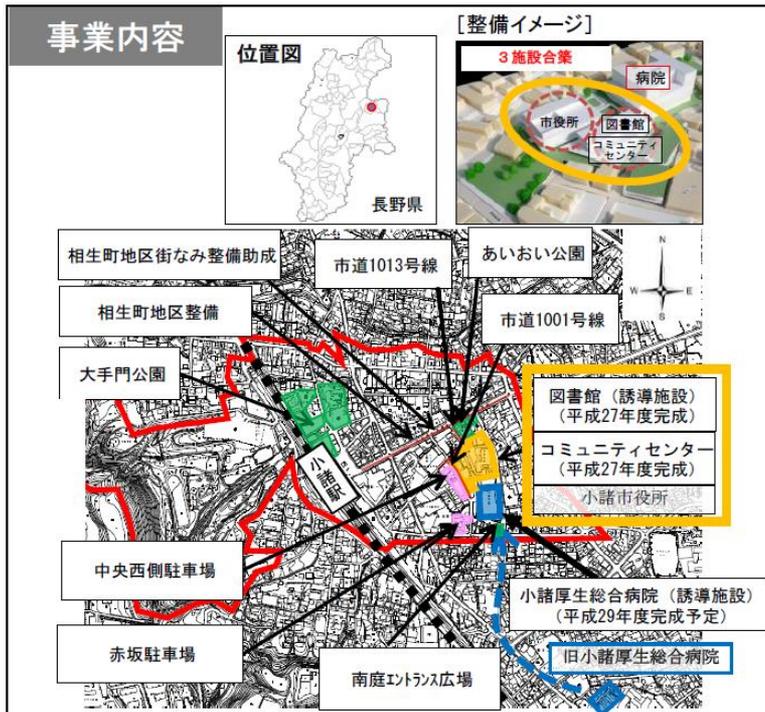


基本方針	取組方針(施策)	安全性に関する施策の体系	主体	実施時期の目安 6年 12年 20年	
基本方針4 まちなか・住まいの安全性を向上させる	4-(1) 危険回避	4-(1)-① ハザードエリアからの移住の促進	市	→	
		4-(1)-② 洪水浸水想定区域等、災害リスクの高い地区に立地する要配慮者利用施設の移転の促進	市/事業者	→	
	4-(2) 基盤整備	4-(1)-③ 届出による居住誘導区域への立地誘導	市/事業者	→	
		4-(2)-① 相模川、中津川等の河川整備(河堤防等)	県/市	→	
	4-(3) 住宅の整備	4-(2)-② 土砂災害特別警戒区域での土砂災害対策(砂防堤、急傾斜地対策工事等)	県	→	
		4-(2)-③ 大規模盛土造成地における宅地擁壁等の危険度調査等	市	→	
	4-(4) 防災体制の充実	4-(2)-④ 雨水貯留施設の整備	市	→	
		4-(3)-① 洪水浸水想定区域における住宅の浸水対策等の促進	市	→	
		4-(4)-① 防災拠点となる公共施設の維持管理	4-(4)-② 災害リスクの高い地区に立地する避難所の見直し	市	→
			4-(4)-③ ビル所有者等に対する災害時の垂直避難への協力体制の確立	市/事業者	→
		4-(5) 機能継続	4-(4)-④ 要配慮者利用施設の避難確保計画等の作成支援	市/事業者	→
			4-(4)-⑤ 各種団体における防災訓練の支援	市/市民/事業者	→
			4-(4)-⑥ 自主防災隊の育成・機能強化に対する支援	市/市民/事業者	→
	4-(6) 意識啓発	4-(4)-⑦ 災害に備えた備蓄の充実	市/市民/事業者	→	
4-(5)-① 複合施設、医療機関等の施設整備における嵩上げや止水板設置、避難場所の確保等の推進		市/事業者	→		
4-(5)-② 都市機能継続のためのマニュアルの整備		市/事業者	→		
	4-(5)-③ 復旧復興計画の策定	市	→		
	4-(6)-① 各種ハザードマップを用いた防災意識の向上	市/市民	→		
	4-(6)-② 学校を通じた児童・生徒の防災意識の向上	市/市民	→		
	4-(6)-③ 誰もが分かりやすい災害情報の提供	市/市民	→		

※実施時期の目安のうちの、点線の施策は検討中のものです。

## ■ 都市機能の集約による賑わい創出（長野県小諸市）

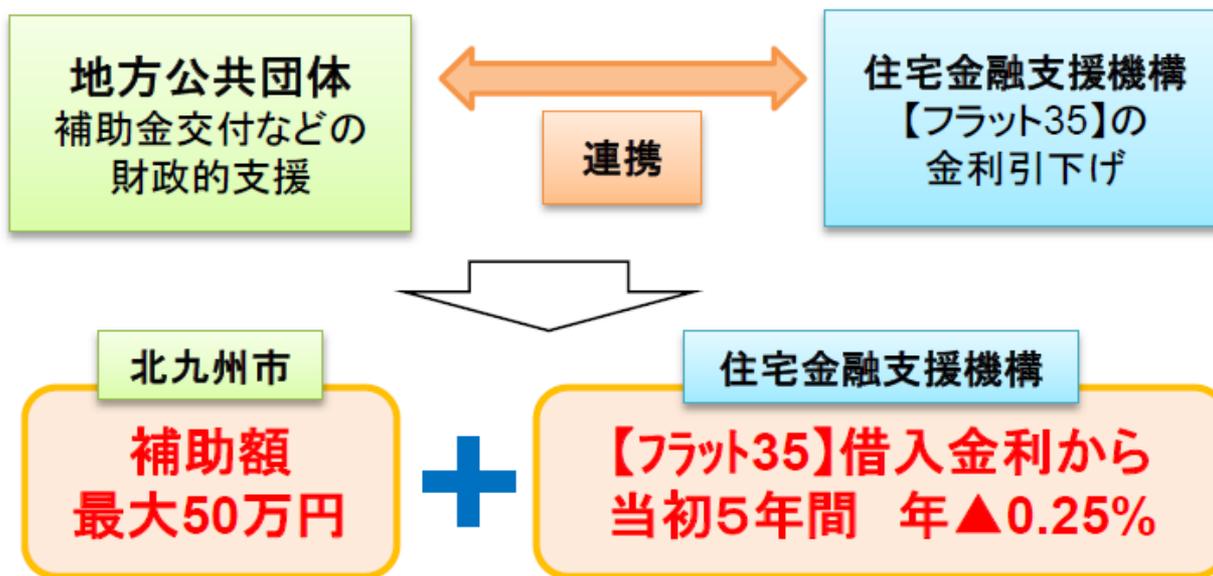
老朽化により移転を検討していた**総合病院**を市役所の隣地に誘致し、さらに敷地内に**図書館・コミュニティセンター**を整備し、高齢者等の外出機会を創出、まちなかでの滞留時間を拡大



## ■ 「フラット35」新制度を活用した居住誘導の推進 (福岡県北九州市)

移住促進事業に基づき、まちなかへ移住・定住しようとするものを対象に、**住宅金融支援機構において、住宅ローン「フラット35」の金利を引き下げ**、利便性の高い公共交通沿線等に居住を誘導している

住宅金融支援機構の住宅ローン【フラット35】地域活性化型

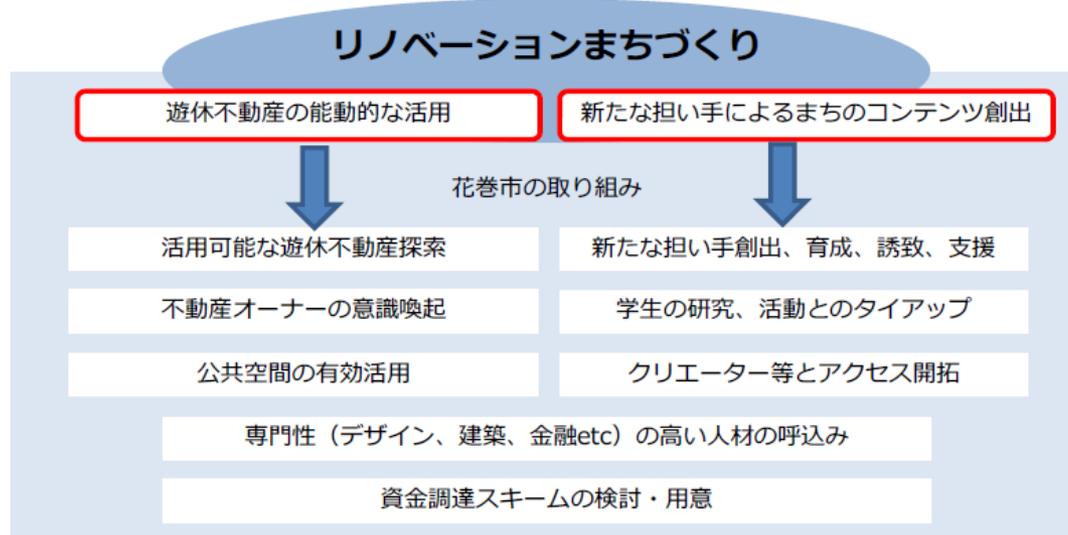


## ■ ソフト事業など今後の誘導に向けた施策の検討

（岩手県花巻市）

リノベーションまちづくり事業として、**空きビル等を活用し、そこに新しいビジネスを創出していく「家守構想」**を策定するとともに、まちなかにおける働く場を創出

### リノベーションまちづくりの体系



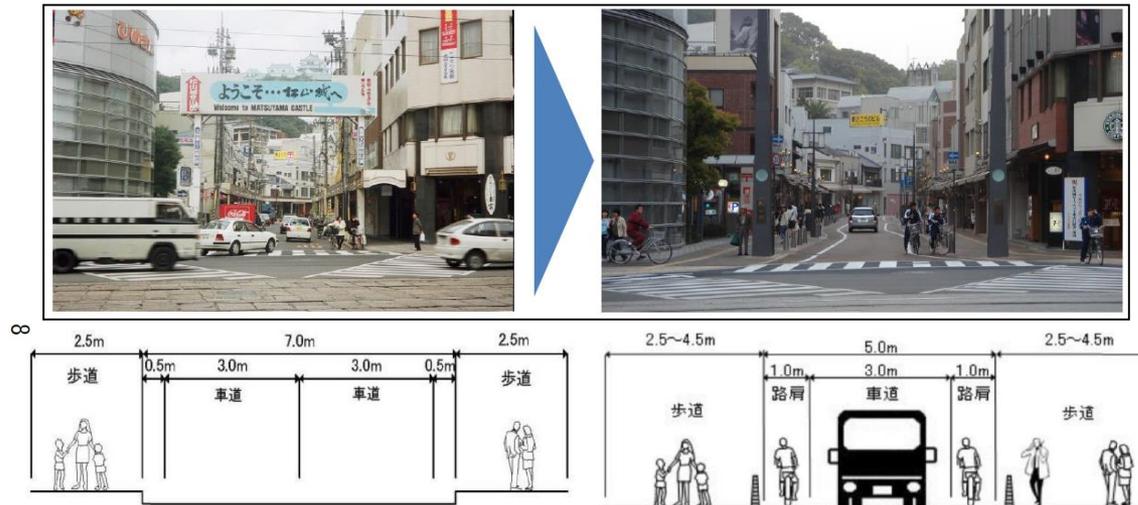
「家守構想」とは、ビルオーナーから空室を借り入れ、そこに新たな経済の担い手を呼び込むとともに、こうしたテナントと地域企業や住民などとの交流や連携をプロデュースしながら、地域経済の活性化やコミュニティの再生を目指す民間事業

## ■ ロープウェー街の空間改変と道路景観整備

（愛媛県松山市）

車道を1車線に減少し、歩道の拡幅と自転車レーンの設置を実現するとともに、社会実験（＝市民が将来の姿を一時的に体験する機会）を設け、合意形成を促進。また、街路整備だけでなく、沿道の自主的なまちづくり協定とデザインガイドラインを締結し、官民が連携したまちづくりを推進

道路整備前後の景観と幅員の変化



## ■ 賑わいと交流を育む「広場を備えた道路」

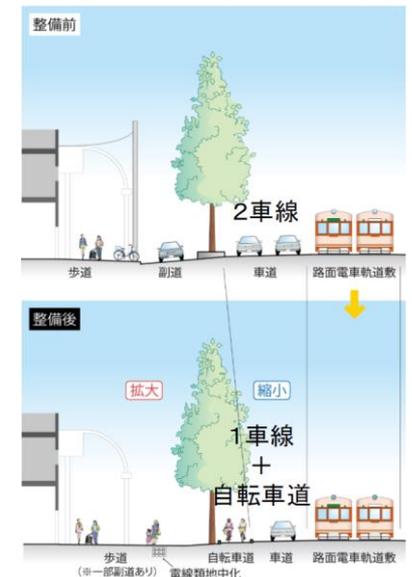
（愛媛県松山市）

社会実験を経て、**自転車道を新たに設置する道路空間の再配分**を行うことで、安全でバリアフリーな歩行空間を創出  
イベント活用を見込んだウッドデッキや電源、給排水設備  
及び芝生広場やベンチの設置により**活動を促す空間を創出**

道路整備前後の景観



道路再編のイメージ



## ■ 歴史文化の誘い道～今と昔とが交差するレトロモダンな名脇役～ (静岡県静岡市)

歩いて楽しい回遊環境を形成するため、**道路空間を再編し、歩道拡幅及び広場空間を創出するとともに、駿河城の外堀に張り出したデッキを設置した。**さらに、まちづくり会社を含む協議会により事業内容を検討している

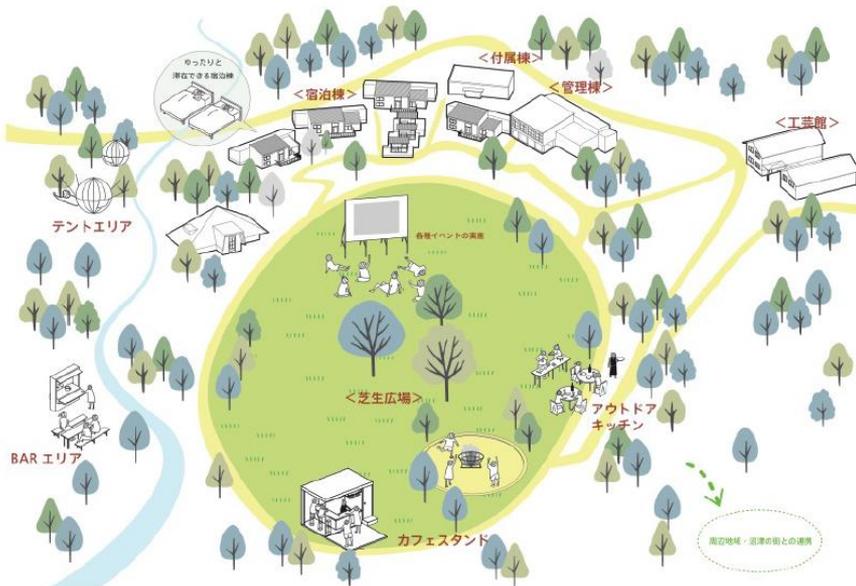
道路整備前後の景観



## ■ 少年自然の家を活用した公民連携によるまちの魅力増進 （静岡県沼津市）

昭和48年に開所した「少年自然の家」跡地を民間事業者が活用し、平成29年に公園一体型複合宿泊施設「INN THE PARK」として再度開所。「2019年第35回都市公園等コンクール」において、最高賞の国土交通大臣賞を受賞

INN THE PARKのイメージ図



外観・内観の様子

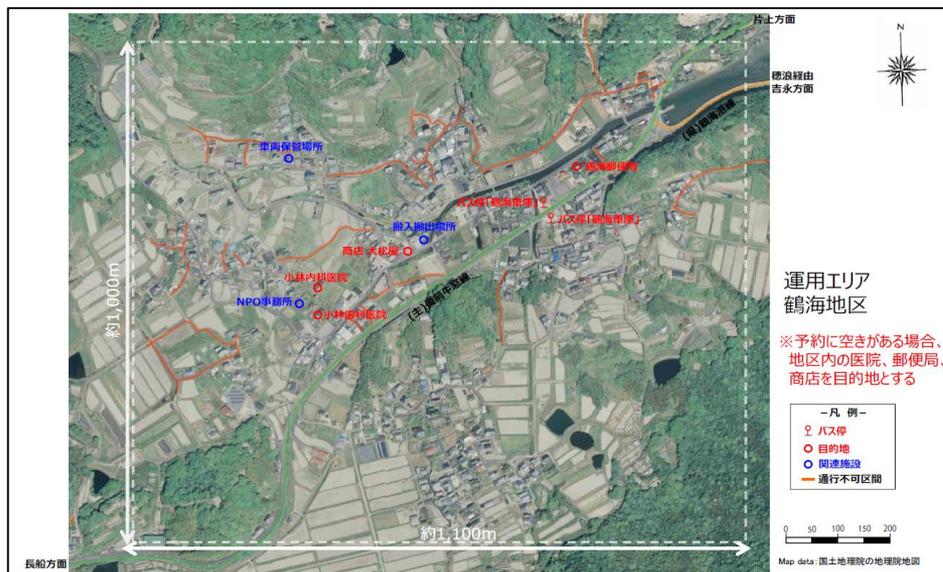


## ■ 鶴海お出かけちょい乗りカート運行事業

（岡山県備前市）

運転免許の返納に踏み切れない高齢者が非常に多いため、**各集落とバス停を結ぶ交通手段の確保**により、①市営バスの活性化、②地域住民のお出かけの利便性の向上、③生活の質（QOL）の向上、④高齢者の介護予防を目指す

### 運行エリア



### ちょい乗りカート実証実験の様子



## ■ 道の駅「かみこあに」を拠点とした電動カート利用サービス（秋田県上小阿仁村）

道の駅「かみこあに」を拠点とし、**電動カートを用いた高齢者の送迎と、農作物や日用品等の配送**を行う貨客混載によるサービスを実施している

### 事業の概要

**■自動運転車両**  
＜使用車両＞



○ 開発: ヤマハ発動機株式会社  
○ 定員: 最大7人  
○ 速度: 12km/h 程度  
○ 導入台数: 1台  
○ 運転手: 地元の有償ボランティアが対応

走行中は乗車するがハンドル等は操作せず運行を監視

＜自動運転の仕組み＞



電磁誘導線を敷設  
車両を誘導

**■走行ルート**

- 道の駅「かみこあに」を拠点とした全長4kmのルート
- 地域の協力を得て、一部区間で期間を限定して一般車両が進入しない専用区間を確保することで実施



自動運転の走行ルート

- 小沢田・堂川ルート (往復5km, 43分)
- 小沢田・福館ルート (往復4km, 35分)
- 小沢田周回ルート (往復1.9km, 20分)

● 停留所

※地域のご意見や運行時期の特性等踏まえながら、運行計画等随時見直し予定。